

黒田忠史教授年譜

略 歴

【研究歴・教育歴・職歴】

- 一九四五（昭和二〇）年八月一五日、兵庫県加西市（旧・在田村）にて出生
- 一九六四（昭和三五）年三月 兵庫県立北条高校卒業
- 同年 京都大学法学部入学
- 一九六八（昭和四三）年三月 同 卒業
- 同年 京都大学大学院法学研究科修士課程入学
- 一九七〇（昭和四五）年三月 同 修了（法学修士）
- 同年 京都大学大学院法学研究科博士課程入学
- 一九七二（昭和四七）年四月 甲南大学法学部助手就任（上記博士課程三年次在籍許可、法学部教授会出席開始）
- 一九七三（昭和四八）年三月 京都大学大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学
- 同年 甲南大学法学部講師就任
- 同年 甲南大学法学部講師就任
- （前期集中で「外書講読」（英語A、英語B、独語）三コマ担当）
- ドイツ連邦共和国テュービンゲン大学法学部学生（第一一セメスター）登録
- （ドイツ学術交流会「DAAD」奨学生・甲南大学在外研究員）
- 一九七五（昭和五〇）年四月 甲南大学法学部助教教授就任

同年

九月

ドイツ連邦共和国テュービンゲン大学法学部学生退学（甲南大学在外研究員期間、及びドイツ学術交流会「D A A D」奨学生期間終了、帰国）。（後期集中で講義「法史学」「法学」「演習」「外書講読（英語、独語）」等、担当開始）

一九八〇（昭和五五）年一〇月～一九八一（昭和五六）年九月 ドイツ連邦共和国ベルリン自由大学招聘フリー

ドリツヒ・マイネッケ・インスティテュート（歴史・文化学部）客員講師就任、

「日本史Ⅰ、Ⅱ」講義。甲南大学在外研究員）

一九八一（昭和五六）年四月

甲南大学法学部教授就任（講義「西洋法史」「法学」「比較法」「演習」（三・四年次）等、担当開始）。甲南大学大学院法学研究科修士課程講義「法史学講義」「法史学演習」担当開始。

一九八四（昭和五九）年四月～一九八八（昭和六二）年三月

法職講座（法学部課外講座「憲法・初級」）担当開始（憲法担当教員就任までコーディネーター代行）

一九八九（平成元）年四月～同年九月

ドイツ連邦共和国フランクフルト・アム・マイン大学法学部客員研究員（甲南大学在外研究員）

一九九二（平成四）年七月～九月

ドイツ学術交流会（D A A D）の招聘によりドイツ連邦共和国ゲッティンゲン大学にて在外研究（甲南大学在外研究員）

一九九四（平成六）年四月

甲南大学法学部経営法学科増設に伴い経営法学科教授（「西洋法史Ⅰ」「西洋法史Ⅱ」「比較法文化論」、「演習」、隔年で「ドイツ法」・「E C法」担当）。一般教

養科目の廃止と広域副専攻科目の新設に伴い副専攻「法史」の担当開始。

年

譜

一九九五（平成七）年四月～九月 ドイツ連邦共和国ザールランド大学法学部にて在外研究（甲南大学在外研究員）

一九九六（平成八）年四月～一九九七（平成九）年三月 法学部長・甲南学園理事（二号）・評議員（五号）・大学院社会科学研究所法学専攻主任

一九九九（平成一一）年四月～二〇〇一（平成一三）年三月 甲南大学カウンセリングセンター所長。経営法学科主任

二〇〇〇（平成一二）年七月下旬より約二ヶ月間 私学研修財団在外研究費補助金にて、アメリカとドイツで調査・研究

二〇〇三（平成一五）年七月下旬より約一ヶ月間 野村学術振興財団研究者派遣プログラムにて、ドイツ連邦共和国ゲッティンゲン大学にて在外研究

二〇〇四（平成一六）年 甲南大学法科大学院発足に伴い法学科と経営法学科が統合され、再び法学科教授（従来の科目に加え「基礎演習」担当。法学科主任（正）

二〇〇八（平成二〇）年 法学部専門科目「法律学概論」（教職専門科目）の担当開始（定年まで）。

二〇〇九（平成二一）年 広域副専攻特設科目「社会生活と倫理」開設に伴い、「第三講 法と倫理」担当開始（定年まで）。

二〇一一（平成二三）年 「二年次演習」担当開始（定年まで）。

二〇一四（平成二六）年三月 甲南大学定年退職

【非常勤講師】

大阪経済法科大学法学部

一九七七（昭和五二）、一九七八（昭和五三）年度「西洋法制史」

ドイツ連邦共和国ベルリン自由大学フリードリッヒ・マイネッケ・インスティテュート（歴史・文化学部）客員

講師（Gastdozent）

一九八〇（昭和五五）年度冬学期／一九八一（昭和五六）年度夏学期講義「日

本史Ⅰ、Ⅱ」講義

大阪市立大学法学部Ⅰ部、Ⅱ部 一九八四（昭和五九）年度「西洋法制史」

島根大学法文学部 一九八七（昭和六二）年度夏季集中「西洋法制史」

千葉大学法経学部 一九八八（昭和六三）年度夏季集中「西洋法制史」

名城大学大学院法学研究科 一九九五（平成七）年度後期集中、一九九六（平成八）年度、一九九七（平成

九）年度、隔週土曜日Ⅲ・Ⅳ限「西洋法制史特講」「文献講読」

大阪国際大学法経学部 一九九八／九九（平成一〇／一一）年度後期「EC／EU法」、二〇〇〇（平成

一二）年度後期「EC／EU法」「私法入門」

甲南高校 二〇〇九年（平成二二）年度 総合科目「法学入門」

関西学院大学法学部・大学院法学研究科 二〇一一年（平成二三）年度後期「西洋法史B」・「大学院特殊講義」、

二〇一二年（平成二四）年度前期「西洋法史A」

【学内委員・会議員】

（一九七二（昭和四七）年度～一九九九（平成一一）年度。多くが複数回）

学部長代理、大学会議員、合同教授会議員、教務部委員、学生部委員、電算センター運営委員会委員、次期機種選定委員会委員、伊藤忠兵衛出版助成委員会委員、公開講座委員会委員、カリキュラム委員会委員、学長候補者選挙管理委員会委員、学長辞任請求管理委員会委員、広域副専攻センター運営委員会委員、法職講座運営委員会委員、法学会評議委員、国庫助成に関する全国私立大学教授会連合委員会、補導協議委員会委員、入試制度検討委員会委員、入試実施委員、入試出題委員、図書館商議員、図書委員会委員、教育研究施設検討委員会委員、将来構想検討委員会委員、生涯学習・社会人教育検討委員会委員、五号館建設委員会委員、学生相談室運営協議委員会委員、カウンセリングセンター運営協議委員会委員、情報教育研究センター協議委員会委員、学術フロンティア運営委員会委員、職業指導委員会委員、国際交流センター協議委員会委員、スポーツ能力に優れた者の推薦入学試験選考委員会委員、教職課程委員会委員、言語教育センター・アドヴァイサリーコミッティー委員、中高推薦協議委員会委員、甲南高校とフランス甲南学園トゥレーヌ高等部との協議委員会委員、新学科設立委員会委員

（二〇〇〇〔平成一二〕年度以降）

二〇〇〇（平成一二）年度 経営法学科主任、大学会議員、合同教授会議員、法学部創設四〇周年記念事業企画委員、カリキュラム検討委員会委員、

二〇〇一（平成一三）年度 法学部長代理、学生部委員会委員、日本育英会甲南大学委員部委員、職業指導委員、甲南大学国庫助成委員会委員、自己点検、評価実施委員、「法学・政治学への道しるべ」編集委員会委

員、法学部将来構想検討委員会委員、教授会親睦会幹事

二〇〇二（平成一四）年度 学生部委員会委員、国際交流助成運営委員会委員、職業指導委員会委員、教授会親睦会幹事

睦会幹事

二〇〇三（平成一五）年度 大学会議員、国際交流助成運営委員会委員

二〇〇四（平成一六）年度 法学科主任（正）、大学会議員、法学部自己点検・評価委員会委員、法学部教育実践委員会委員、補導協議委員会委員、組換DNA実験安全委員会委員、自己点検・評価実施委員

安全委員会委員

二〇〇五（平成一七）年度 法学部教育実践委員会座長、補導協議委員、公開講座委員会委員、組換DNA実験安全委員会委員

安全委員会委員

二〇〇六（平成一八）年度 法学部自己点検・評価委員会委員、組換DNA実験安全委員会委員、教授会親睦会幹事

会幹事

二〇〇七（平成一九）年度 甲南学園広報編集委員会委員、法学部教育実践委員会委員、公開講座委員会委員

二〇〇八（平成二〇）年度 FD委員会委員（全学）、法学部教育実践委員会委員、総合研究所委員会委員

二〇〇九（平成二一）年度 総合研究所委員会委員、言語教育アドバイザーコミッティ委員、法学会評議員

二〇一〇（平成二二）年度 法学部入試制度委員会副委員長

二〇一一（平成二三）年度 入試制度検討委員会（全学）、法学部入試制度委員会委員長

二〇一二（平成二四）年度 スポーツ・健康教育アドバイザーコミッティ委員、甲南学園広報編集委員会委員

法学会評議員

年 二〇一三（平成二五）年度 法学部図書委員会委員、甲南学園広報編集委員会委員、情報教育研究センター運営

委員会委員、学長辞任請求管理委員会委員

【学外委員、等】

法制史学会理事一九九八（平成一〇）～二〇〇三（平成一五）年度（三期）、二〇〇六（平成一八）／二〇〇七（平成一九）年度（二期）

松原市情報公開・個人情報保護審査会委員 二〇〇二（平成一四）年二月～二〇一四（平成二六）年一月（二〇〇四年より会長）

独立行政法人学術振興会科研費委員会専門委員 二〇〇四（平成一六）年一月～二〇〇五（平成一七）年一二月（以後、辞退年を挟んで二〇一三年まで合計四期）

【所属学会】（会員期間未確認もしくは雑誌購読中心の「学会」は省略）

法制史学会（一九七〇年～）、比較法学会（一九八五年～）、法社会学会（一九八七～二〇一三年）、比較家族史学会（一九八三～二〇一三年）、日本EU学会（一九九〇～二〇一二年）、国際歴史学会身分代表制度・議会制度史部会（二〇〇四年～）

【学会報告】

「帝国直属自由騎士身分の社会と法」一九七七（昭和五二）年四月 法制史学会第二八回学術総会（於 慶應義塾大学）



「十八世紀末北ドイツ身分制議會改革論の構造」一九八四（昭和五九）年一〇月 法制史学会第三二回研究大会（於 神戸学院大学）

「近世ヨーロッパの『貧者無料訴訟権』」一九九〇（平成二二）年四月 法制史学会第四二回學術總會（於 青山学院大学）

「近世における国制と法の諸相」一九九七（平成九）年一〇月 法制史学会第四五回研究大会ミニシンポジウム・オーガナイザーの一人として「趣旨説明」（於 甲南大学）

「市民社会における法律家の役割」二〇〇一（平成一三）年三月 第二回日本・ドイツ社会学会議「歴史社会学の意義と問題」（於 いわき明星大学）

「法曹養成の歴史的諸類型」二〇〇二（平成一四）年一〇月 法制史学会第五〇回研究大会シンポジウム「歴史の中の法曹養成」企画責任者としての「趣旨説明の報告」（於 龍谷大学）

「グローバル化の中の法曹養成制度改革」二〇〇四（平成一六）年一月 D A A D シンポジウム「法と権力——経済のグローバル化からの挑戦」（於 バンコク）

「法律専門職とジェンダー——比較法史的考察——」二〇〇五（平成一七）年一〇月（於 熊本大学）

「ハノーファー王国と比較した日本の初期議会主義の特徴」二〇〇八（平成二〇）年七月 国際歴史学会身分代表制度・議會制度史部会（於 サルデーニア島アルゲーロ）

「家系図作成は行政書士によってのみ可能か？」二〇一〇年一二月二〇日最高裁第一小法廷判決をめぐって」二〇一三（平成二五）年一〇月 D A A D アルムニ第一回東アジア法律家シンポジウム「司法の基礎と

課題——裁判官の独立、法的統一性の確保、法の発展——」（於 台北）

【表彰】

- 一九九二（平成四）年四月 甲南学園二〇年永年勤務者表彰  
二〇〇二（平成一四）年四月 甲南学園三〇年永年勤務者表彰  
二〇一〇（平成二二）年一〇月 自治功労賞（松原市）

業績 一覽

【著書】

- 一、『西洋法制史料選Ⅲ 近世・近代』（佐々木有司編） 共 一九七九（昭和五四）年一二月 創文社  
二、『近代ヨーロッパ法社会史』（上山安敏編） 共 一九八七（昭和六二）年四月 ミネルヴァ書房  
三、『十八世紀ヨーロッパの社会と思想』（黒田編） 共 一九八七（昭和六二）年八月 甲南大学総合研究所叢書七  
四、『EUにおける国家と法』（黒田編） 共 一九九四（平成六）年三月 甲南大学総合研究所叢書三四  
五、『近代ドイツⅡ「資格社会」の制度と機能』（望田幸男編） 共 一九九五（平成七）年二月 名古屋大学出版会

六、『西欧近世法の基礎構造』

単 一九九五（平成七）年一月 晃洋書房

七、『国際的法摩擦をめぐる諸問題』（黒田編）

共 一九九七（平成九）年一月

甲南大学総合研究所叢書四八

八、『マックス・ウェーバーにおける「民族」問題と

その周辺』（黒田編）

共 二〇〇五（平成一七）年三月

甲南大学総合研究所叢書八二

九、『道徳哲学の現在——社会と倫理——』（安西敏三編）

共 二〇〇九（平成二一）年三月

甲南大学総合研究所 叢書一〇〇

【論文】

一、「近世ドイツ「帝国騎士身分」の法（一）」

単 一九七八（昭和五三）年三月

甲南法学 第一八卷三・四号

二、「近世ドイツ「帝国騎士身分」の法（二）」

単 一九七九（昭和五四）年三月

甲南法学 第一九卷三・四号

三、「近世ドイツ「帝国騎士身分」の法（三）」

単 一九八〇（昭和五五）年三月

甲南法学 第二〇卷三・四号

四、「十八世紀末ハノーファーとイングランドの国制比較（二）」

単 一九八二（昭和五七）年二月

甲南法学 第二三卷二号

- 五、[Landesherrschaft und Stände in den welfischen Territorien im Spätmittelalter] 単 一九八四（昭和五九）年二月  
甲南法学 第二四卷二号
- 六、「十八世紀末ハノーファーとイングランドの国制比較（二）」 単 一九八四（昭和五九）年三月  
甲南法学 第二四卷三・四合併号
- 七、『司法の自律性』の歴史的一類型  
——十八世紀ツェレ高等上訴裁判所の『構造』分析—— 単 一九八七（昭和六二）年二月  
甲南法学 第二七卷二号
- 八、「ローマ・ドイツ法史における裁判費用と貧者無料訴訟権」 単 一九九〇（平成二）年三月  
法制史研究 第三九卷
- 九、「Japanisches Recht (vor 1868)」 単 一九九〇（平成二）年一〇月  
Ergänzbare Lexikon des Rechtes.1/699.Luchterhand Verlag
- 一〇、「国際法摩擦に於ける法制度と法文化の相違  
——異文化間の法摩擦の原因を考える手がかりとして——」 単 一九九七（平成九）年一一月  
甲南大学総合研究所叢書四八
- 一一、「Die Juristen in den verschiedenartigen bürgerlichen Gesellschaften——Versuch der vergleichend-historischen

Untersuchung über amerikanische, japanische und deutsche Juristen——」

单 二〇〇一（平成一三）年九月

甲南法学 第四二卷一・二号

一二、「法曹養成制度の歴史的諸類型

——『理念型仮説』設定の試み——」

单 二〇〇二（平成一四）年九月

甲南法学 第四三卷

一三、「ナティオン（国民、民族）概念についての覚書」

单 二〇〇五（平成一七）年三月

甲南大学総合研究所叢書三二

一四、「法曹教育・法職就任男女同権化の比較法史（二）

——二〇世紀前半の独・日・米における

法制度改革を中心に——

单 二〇〇六（平成一八）年三月

甲南法学 第四六卷四号

一五、「法曹教育・法職就任男女同権化の比較法史（二）

——二〇世紀前半の独・日・米における

法制度改革を中心に——」

单 二〇〇六（平成一八）年一月

甲南法学 第四七卷第二号

一六、「日本近代「法律専門職」における国籍条件

——『国民国家』（Nation-State）の光と影——」

单 二〇〇七（平成一九）年三月

譜

年

一七、「ハノーファー王国と比較した日本の

初期議会主義の特徴」

単 二〇〇八（平成二〇）年三月

甲南法学 第四七卷第四号

一八、「職業倫理の「法化」——「弁護士倫理綱領」を

めぐる動きを手がかりに——」

単 二〇〇九（平成二二）年三月

甲南大学総合研究所叢書一〇〇

一九、「ナチス期ドイツ『司法官試験補共同営舎』試論

——ドイツ法曹養成史の一齣」

単 二〇一二（平成二四）年三月

甲南法学 第五二卷第三・四号

【翻訳】

一、「等族制『憲法』テュービンゲン協約試訳」

単 一九七二（昭和四七）年六月

甲南法学 第一三卷一号

二、「帝国直属自由騎士身分の法『フランケン騎士法』試訳」

単 一九七六（昭和五一）年三月

甲南法学 第一六卷 一（四合併号）

三、「カール・レーヴェンシュタイン『第一次改革法案』

以前のイギリスにおける議会代表の社会学的研究」

単 一九八五（昭和六〇）年三月

- 四、U・アイゼンハルト「アンシャン・レジームにおける裁判制度」  
 甲南法学 第二五卷三・四合併号  
 単 一九八七（昭和六二）年七月  
 甲南法学 第二八卷一号
- 五、マンフレード・A・ダウゼス  
 「マーストリヒト欧州連合条約の法的検討」  
 単 一九九二（平成四）年九月  
 甲南法学 第三三卷 第一・二合併号
- 六、チャールズ・マクレランド『近代ドイツの専門職——官吏・弁護士・医者・聖職者・教師・技術者——』  
 共 一九九三（平成五）年九月  
 晃洋書房
- 七、ヨハネス・ヴァイス「ヴェルナー・シュタークの宗教社会学——ウェーバー宗教社会学への一対論——」  
 単 一九九四（平成六）年三月  
 甲南法学 第三四卷第三・四合併号
- 八、ウルリッヒ・アイゼンハルト  
 「欧州連合（EU）における法的統一の現状」  
 単 一九九四（平成六）年九月  
 甲南法学 第三五卷第一号
- 九、クヌート・シュルツ「中・近世ヨーロッパにおける労働と余暇——中世盛期から十八世紀に至る歴史的発展の諸様相——」  
 単 一九九五（平成七）年三月

- 一〇、ペーター・ハイデンベルガー『アメリカ流裁判のやり方  
—ドイツ人からみたアメリカの法文化と民事裁判—』 単 一九九八（平成一〇）年四月  
東京布井出版
- 一一、ステイーヴン・コールバーク  
『マックス・ヴェーバーの比較歴史社会学』 共 一九九九（平成一一）年六月  
ミネルヴァ書房
- 一二、ヴォルフガング・ゼラート  
「ゲッチンゲン科学アカデミーの歴史と意義」 単 二〇〇三（平成一五）年一二月  
甲南法学 第四四卷第一・二号
- 一三、「ドイツ・ニーダーザクセン州における  
第一次法律国家試験の内容に関する資料（一）」 単 二〇〇三（平成一五）年一二月  
甲南法学第四四卷第一・二号
- 一四、ウルテ・ゼラート「ドイツの司法における女性」 単 二〇〇四（平成一六）年三月  
甲南法学第四四卷第三・四号
- 一五、「ドイツ・ニーダーザクセン州における  
第一次法律国家試験の内容に関する資料（二）」 単 二〇〇四（平成一六）年三月  
甲南法学第四四卷第三・四号



一六、ウルテ・ゼラート「ドイツにおける弁護士

職業上・身分上の義務」

単 二〇〇六（平成一八）年五月

同志社法学 第五八卷第一号

【書評】

一、稲元格『リニューベック法』研究のための一つの覚書

他二篇

単 一九九四（平成六）年三月

法制史研究四三

二、野田龍一「近世ドイツにおける弁護士成功報酬論」・

「ドイツにおける弁護士報酬規制」

単 一九九七（平成九）年三月

法制史研究四六

三、前川和也編著「ステイタスと職業

——社会はどのように編成されていたか——」

単 一九九九（平成一一）年三月

法制史研究四八

四、前間良爾『ドイツ農民戦争史研究』

単 二〇〇〇（平成一二）年三月

法制史研究四九

五、高橋一彦著『帝政ロシア司法制度史研究

——司法改革とその時代——』

単 二〇〇四（平成一六）年三月

年 譜

六、三成美保編『ジェンダーの比較法史学

——近代法秩序の再検討——』

単 二〇〇八（平成二〇）年三月

法制史研究五三

法制史研究五七

【その他（記事、事典項目、等）】

一、「領邦身分制国家と都市市民——L・T・シユピットラーの

ラント史叙述の観点と歴史像——」

単 一九八五（昭和六〇）年一二月

比較都市史研究 第四卷二号

二、「『ベルリンの壁』崩壊とドイツ統一に思う」

単 一九九〇（平成二）年一一月

甲南大学「学生部だより」一一一号

三、「法学教育における基礎法の役割

——『西洋法制史』の立場からのコメント——」

単 一九九一（平成三）年一〇月

法律時報 第六三卷一〇号

四、「ゲナリスト」

単 一九九二（平成四）年一月

『日本近代法一二〇講』法律文化社

五、「法史学」、「教職への道」

単 一九九五（平成七）年四月

甲南大学法学部発行『法学・政治学への道しるべ』

六、「初めての留学、以来二五／二七年」

単 二〇〇〇（平成一二）年一月

七、「続・世紀転換期二〇年間の甲南大学法学部

「ECHO一六号—DAAD創立七五周年記念号—」

（一九九一年～二〇一〇年）

単 二〇一一（平成二三）年三月

甲南大学法学部発行『甲南大学法学部五〇年の歩み』